

## 令和5年度 事業計画について

### 1. 事業活動基本方針

法人会の理念である、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、魅力ある法人会を目指します。

また、法人会活動の更なる活性化に向け、組織基盤の強化に努め、福利厚生制度の推進に取り組みます。

### 2. 主な事業計画

#### [公益目的事業]

##### ①研修相談事業（公1）

税務研修事業については厚狭税務署、税理士会へ協力をお願いして、税務署職員・税理士を講師として税務一般・税制改正に関する諸項目について研修を行い、税務知識全般の理解を深めていく方針です。具体的には、税制改正・新しい消費税の取り扱いについての説明会を主体に実施します。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検チェックシートをDVD教材も利用しながら取組みます。

さらに、税務研修の公益性を鑑みて、告知を徹底する為に、新聞等の広告を利用します。

##### ②租税教育事業（公1）

- 女性部会を中心に、小学生5・6年生を対象に「税の絵はがきコンクール」を実施します。
- 青年部会を中心に、小学生6年生を対象に租税教室を実施します。
- 税金クイズ

女性部会を中心に「税について考える週間」の行事として、新聞折込チラシ等を利用した税金クイズを実施します。（美祢地区・小野田地区・山陽地区）

##### ・ふるさと・税金かるた

青年部会を中心に「ふるさと・税金かるた」を管内小学校で利用してもらい、税の啓発に資する事業として、小学校4～6年生を対象に「ふるさと・税金かるたd e クイズ」を実施します。

##### ③税の広報事業（公1）

##### ・会報の発行

法人会の活動状況と税に関する情報を広く伝達するために、厚狭法人会会報「法人会報」を年1回発行します。

##### ・その他刊行物の配布

全法連が発行している季刊誌「ほうじん」を年4回配布します。

##### ・その他

ホームページにも税の広報資料を掲載し税情報の発信を行います。また、税金クイズやふるさと・税金かるたを通じて市民に対して税の仕組みと税の大切さをアピールします。さらに、タクシー等の車側面へのPR広告、新聞各社への折込チラシやラジオ等の媒体も活用します。PR広告は、デジタル化へ向けたキャッシュレス納付、インボイス制度への登録申請、マイナンバーカード利用促進等とします。

#### ④税制提言事業（公1）

- ・ 税制改正に関する提言の採択

税制改正要望アンケート調査を実施します。税制委員会において、調査結果をもとに当会員の立場で検討・要約し山口県連へ提出します。その後、各県連より全法連税制委員会に提出され、全法連全国大会で提言内容が示されます。

- ・ 提言活動

採択された事項を、管内の市長、市議会議長に対して提言します。

#### ⑤経営支援事業（公2）

専門分野で著名な講師を招き、経営等に関する研修を行い会員の自己啓発を支援します。

令和5年度は、事務局長交代による引継ぎ期間の人事費増加に伴い、事業費を削減致します。

#### ⑥社会貢献事業（公2）

希望図書（各市の教育委員会と協議の上、決定）を管内小学校へ寄贈します。

令和5年度は、事務局長交代による引継ぎ期間の人事費増加に伴い、事業費を削減致します。

### [共益事業]

(収益事業等会計に相当するもの)

#### ①福利厚生関係

取扱い3 社との連携を強化して法人会の財政基盤の安定化に寄与する福利厚生制度の普及と加入促進のために、厚生委員会を主体に推進いたします。

#### ②会員増強事業

組織基盤の強化について、役員企業の紹介により組織委員会が主体となって推進いたします。

未取引先および新規法人成りした企業に対してのアプローチの経過を記録し、計画的に実施します。

女性部会、青年部会の会員増強については、親会役員にご支援頂きながら推進します。

#### ③部会活動

租税教育活動の中心的役割を担い、部会の組織強化を図ります。

### [管理関係]

理事会・総会・諸会議を実施します。